

熊本はばたき高等支援学校 令和6年度(2024年度)学校評価表

1 学校教育目標

一人一人の可能性を拓き、「生きる力」を育む教育活動を通して、主体的・協働的な社会生活・職業生活を営み、未来を切り開く力を培う。

2 本年度の重点目標

- (1) 安全・安心に学べる教育環境の整備
 - ・生徒を中心に据え、生徒の人権を守る意識の徹底と実践
 - ・職員間の連携・協力体制の構築及び体罰や不適切な指導の根絶
 - ・実践的な訓練の実施、危機管理マニュアルの改訂及び地域と連携した防災体制の充実
- (2) 教育内容の充実
 - ア 各教科等及び自立活動の指導の充実
 - ・授業の質を担保し、個々の教師の指導実践力を高める授業づくりの仕組みの構築
 - ・生徒一人一人が直面している学習上又は生活上の課題を見据え、的確に指導に反映できる専門性の獲得・向上(自立活動)
 - ・生徒一人一人の状況に応じた多様な学びの工夫・実践(ＩＣＴ機器の効果的な活用等)
 - イ 進路指導とキャリア教育の充実
 - ・関係機関との確実な連携と生徒が自らの生き方や進路について考えるキャリア教育の実施
 - ウ 生徒指導の充実
 - ・個性を受け止め理解し、生徒側に立って考える指導の実施(自立活動の視点からの指導)
 - ・生徒が考え意識し、より良い自分を目指す指導の実施(個性を引き出し、磨き、つなぐ)
 - ・いじめの未然防止と早期発見及び迅速で組織的な対応の実施
- (3) 保護者及び関係機関との円滑な連携
 - ・保護者への取組等のわかりやすい説明、細やかな情報共有及び相談等への丁寧な対応
 - ・福祉・労働・医療等の関係機関及び地域の関係者との密接な連携
- (4) 特別支援学校のセンター的機能(センター・オブ・センター)の充実
 - ・特別支援教育課との連携による機能拡充、専門家育成
- (5) 職員一人一人が力を発揮しやすい(発揮する)学校づくりの推進
 - ・校務等の見直し、簡素化、効率化等による生徒と向き合う時間の確保
 - ・規定の部署・部門等の枠を越えた連携及び立場・役職等を加味した業務の平準化

3 自己評価総括表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	働き方改革を推進する	校務分掌の見直しによる業務の簡素化、効率化	○業務の細分化を図ることで、主任主事及び担任等がそれぞれの業務に集中できるよう校務分掌の再編成を行う。	○職員は学習指導系と分掌系のどちらかを担当し、主任主事は、原則的に担任を外れることで、業務の平準化を図る。	B	○各主任主事や学年主任が、分掌業務に専念できる環境を整えたことで、全体を俯瞰してみることができるようになり、諸処の事案や課題についても集中して対処できるようになった。 ○年度当初は、業務の見通しが持てず負担に感じる職員も少なくなく、前期は時間外勤務時間の増加も見られたが、徐々に業務内容が整理され、後期は改善が見られた。 ○以前、一部業務に片より等が見られるので、各分掌業務の総括を行い、来年度に向けて業務の調整や人員配置等の調整を行う。

	公務員としての倫理観や規範意識の高揚を図る	職員間の連携・協力体制の構築及び不祥事等の防止等の取組	○不祥事防止研修やグループ研修を実施し、公務員としての立場及びリスクマネジメントの理解向上を図る。	○不祥事防止に向けた全体研修及び自己研修をそれぞれ年5回行う。	B	○不祥事防止に向けたグループ研修と自己研修を2回ずつ開催し、職員間で不祥事をより身近な話題として捉え意見交換をする場を持つことができた。 ○県内外で発生した不祥事案等について、情報を全体に共有することで、職員が常に自分事として捉えることができ、綱紀の保持と服務規律の徹底につながった。
	校内外の危機管理体制の充実を図る	危機管理マニュアル及び学校防災マニュアルに基づいた訓練等	○避難訓練の実施をとおして、避難に必要な防災備品や避難方法について再検討するとともに、その反省をもとに危機管理マニュアルの見直しを行う。	○火災及び地震についての避難訓練を年3回実施する。 ○危機管理マニュアルの火災・地震・雷等に関する項目について加筆訂正を行う。	B	○学校防災マニュアルに基づき、火災及び地震訓練等を計画通りに実施することができた。 ○危機管理マニュアルの火災等に関する事項について、より円滑に避難できるよう見直しを行った。また、避難時の対応が一目で分かるよう、フローチャート化したリーフレットを校内に掲示したほか、マニュアルをデータ化して全職員に配付した。
	保護者及び関係機関との円滑な連携を図る	PTA(保護者)及び福祉・労働・医療等の関係機関との密接な連携	○個別の教育支援計画における生徒の目標達成に向けて、各関係機関が担う役割を明確にする。	○校内での個別面談やケース会議に加え必要に応じて関係機関を交えた支援会議等を適宜実施する。	B	○教育支援計画の目標達成に向け、個別面談時に進路担当から、現場実習先の詳細や実習後の評価について説明を行い、保護者との連携を強化することができた。 ○生徒の支援について、必要に応じて関係機関を交えた支援会議を行い、それぞれの役割を明確にすることで、生徒の支援充実につなげることができた。
授業の充実	各教科の授業充実を図る	カリキュラムマネジメントの構築	○「くらす」「はたらく」「たのしむ」の視点で生徒に身に付けてほしい力を整理し、3年間をとおした系統的な指導計画の作成を目指す。	○教科ミーティングで検討した内容について、教科指導部会で取りまとめを行う。想定される卒業後の生活を具体的にイメージしながら生徒にとって必要な学びを整理する。	B	○進路指導部と連携し、想定される卒業後の生活や、そのために必要な力について整理することができた。また、学習指導部が中心となり「必要な力」を各教科等と関連付けながら、年間指導計画を作成することができた。次年度以降は、学習評価から教育課程の評価・改善を図っていく。
	自立活動の充実を図る	生徒一人一人に的確に指導に反映できる専門性の獲得・向上	○生徒一人一人の障がいに基づく学習上又は生活上の困難を明らかにし、個々の生徒に応じた指導計画を作成する。	○定期的に学習会を実施し自立活動についての学びを深めることで、組織として取り組めるよう、教師一人一人の指導力を高める。	B	○定期的に全体研修会や個別の学習会を行い、担当者だけでなく、職員全体の自立活動に関する学びを深めることができた。 ○生徒一人一人の指導目標・内容を作成し、個々の生徒に応じた指導計画を作成し、授業に生かすことができた。

キャリア教育(進路指導)	生徒が自らの生き方や進路について考えるキャリア教育の推進する	職業(座学)及び産業現場における実習(現場実習)の充実	○現場実習をとおして生徒の希望や適性に応じた進路実現を図る。	○生徒、保護者との個別面談、実習中の巡回指導や振り返り会等を丁寧に行う。 ○現場実習先(進路先)と生徒の希望を踏まえ適正なマッチングを図る。	B	○生徒の特性や保護者の希望、事業所の評価等を基に、担任と丁寧に摺り合わせを行い、計画的に現場実習を実施することができた。 ○今年度から1年次に現場実習を実施し、「職業」の授業や事前学習等で学んだ内容を実際に体験することで、早い時期から進路について、より身近に考えることができるようにになった。
生徒(生活)指導	個性を受け止め、理解し生徒側に立って考える指導の実施	現状把握や行動分析を行った上で生徒一人一人に合わせた生徒指導の充実	○問題行動や指導事案が発生した際、速やかに聞き取りを行い状況を把握とともに、行動の背景にある環境や特性等の様々な要因を分析することで、個に応じた適切な指導を行う。	○日常の生徒理解を徹底するとともに、情報を速やかに共有しながら生徒の特性等を考慮した指導を行う。 ○積極的に関係機関と連携し、個々の生徒にとって最良の環境整備を行う。	B	○問題行動や生徒指導事案が発生した際に、複数の職員で連携して事実確認や状況把握をして、速やかにその後の指導計画を立てることができた。また、関係機関と連携し、専門的な意見を取り入れた指導を実施することができた。
人権教育の推進	生徒の人权を守る意識の徹底と実践を図る	職員研修等の充実及び人権感覚の定期的な点検	○教職員研修の実施や人権感覚チェックリストによる定期的な自己点検を行い、教職員の人権意識の向上を図る。	○生徒の人権意識を高めるために、教職員研修(年4回)、人権感覚チェックリスト(年3回)を実施する。	B	○夏季休業中に外部講師を招いてハラスメントについての職員研修を実施した。講演を通じて、教職員がハラスメントに関する正しい知識を学び理解を深める機会となった。 ○人権感覚チェックを年3回実施し、自身の言動について定期的に振り返ることで、職員全体が日頃から意識して行動することができた。
いじめの防止等	命を大切にする心を育む指導の充実を図る	いじめ防止に向けた生徒会活動の推進及び情報収集、初期対応等の充実	○生徒会活動においていじめ防止に向けた取組を計画し、生徒全体の意識の向上を図る。 ○いじめと疑われる事案発生時の状況を丁寧に聞き取り、速やかに関係機関と連携した取組を行う。	○各クラスで人権に関する学級目標を設定し、その取組について年度末に振り返る機会を設ける。 ○いじめ対応マニュアルの手順を研修会で示し、対処の方法について職員の共通理解を図る。	B	○「道徳」の授業において、人権教育主任や各学年の教科担当者と連携した実践を行うことができ、生徒同士が、いじめの防止に向けた意識を高めることができた。 ○心のアンケートや生徒との面談を通して把握した悩みや相談内容について、学校全体で共有したり、関係機関と連携したりして、学校全体で計画的に事案への対応をとることができた。

地域支援	特別支援教育のセンター的機能(センター・オブ・センター)の充実を図る	各校及び地区のコーディネーターとの情報の共有及び連携強化	<p>○各校の特別支援学校コーディネーター等から集約した情報の中から、連携が必要な事案について運営事務局会を中心に解決策等を検討し、幼・小・中・高等部への支援の充実を図る。</p> <p>○教職員の地域支援に対する意識の醸成を図る。</p>	<p>○月1回の運営事務局校主催のオンラインミーティングを開催し、情報の集約やセンター会議等の開催や各関係機関との連携を積極的に行う。</p> <p>○就学等支援アドバイザーが近隣の学校に対する支援を行う際にコーディネーターも帯同し、実態を把握する。</p>	B	<p>○ミーティング前に参加者に対して、その日の話題や協議内容等を提供しておくことで、活発な意見交換をすることができた。また、コーディネーター間で巡回相談等で入手した好事例を共有したり、困難事例の対応について検討したりして、連携した活動ができるよう、会議の内容を設定、調整することができた。</p> <p>○高等学校の支援員や通級による指導教室の配置状況について、複数校の巡回に帯同して状況を把握し、課題を明確にすることができた。</p>
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	地域や近隣学校との連携体制の充実を図る	地域や近隣学校等への積極的な情報発信及び交流の推進	<p>○学校運営協議会を開催し、地域の関係機関等との連携強化を図る。</p> <p>○各教科や作業学習等で地域や近隣の学校との連携を図り、協働的な学びを実践する。</p>	<p>○学校運営協議会を年2回開催し、学校の取組について評価を行う。</p> <p>○作業班の活動を中心近隣校と交流を図るとともに、販売イベント等を開催し、本校の教育活動の取組について広く周知する。</p>	B	<p>○協議会では、特に進路に関するについて、委員から有益な情報や適切な助言等を得ることができ、今後の進路指導の参考にすることができた。</p> <p>○文化祭や作業班の販売会を通して、本校の教育活動のPRを行うことができた。また、今年度から月に1~2回、喫茶サービスの班オーブンカフェを開催し、徐々に地域住民にも浸透してきた。</p>

4 学校関係者評価

- ・授業参観や公開授業等で本校のことや特別支援学校で学ぶ子どもたちのことについて、地域の方々に知ってもらう機会を増やす。開かれた学校作り及び地域と連携した取組を充実させる。
- ・進路指導において、就労選択支援等のサービスを活用し、できるだけ早い段階で生徒の進路志望を明確にし、雇用側が求める人材と生徒本人の適性や希望とを摺り合わせていくことが重要である。
- ・障がい者の就労支援について、生徒の秀でた能力を伸ばしてやることによって、可能性が広がっていく。生徒が持っている能力や技能を、本人だけでなく企業側にも気付いてもらい、共に職種や就業形態を作り出していくことで、新たな雇用が生まれる。

5 総合評価

(1) 学校教育目標

本校の学校教育目標の実現を目指して、昨年度から、現行の教育課程が本校生徒の現状に合っているのか、教育課程検討委員会を中心に検討を重ねてきた。今年度は、生徒の卒業後をイメージして、「くらす・はたらく・たのしむ」の視点で育成すべき資質能力の整理を行い、将来を見据えた計画的且つ組織的なカリキュラム・マネジメントの再構築を行った。

特に、「働く力」を養ううえで必要なカリキュラムについて、進路指導部と教務部を中心になって各教科の年間指導計画の立案を目指した。

(2) 本年度の重点目標

○各教科等及び自立活動の指導の充実、進路指導とキャリア教育の充実

各教科において、日常生活に必要な国語の特徴や使い方（国語）や数学を学習や生活で生かすこと（算数、数学）、身近な生活に関する制度（社会）、働くことの意義、消費生活と環境（職業・家庭）など、卒業後の生活をイメージしながら、3年間を見通した内容の見直しを図った。「身につけるべき力」をライフ＆ワーク・エンジョイシートと照合しながら、どの力をどの教科（領域）で指導するか、より詳細な年間指導計画の作成を行った。

授業時数を確保するため、各分掌部において年間行事計画の見直しの検討を行った。体育祭や文化祭の時期や内容等について、これまでの反省を踏まえ見直しを行ったほか、各部からの意見を集約し、授業時間を確保しながらも、生徒がゆとりを持って学校生活を送ることができる計画に改善することができた。

○規定の部署・部門等の枠を越えた連携及び立場・役職等を加味した業務の平準化

今年度は、授業の見直しを行い、新たな学習指導計画を作成するため、大幅な校務分掌の見直し（学習指導系の部を新設）を行った。年度当初は、業務の見通しが持てずに、一部の職員からは不安や戸惑いの声もあったが、業務内容が整理され明確になっていくに連れて、徐々にそれぞれの業務に専念できるようになり、学校運営全体がスムーズになっていった。

また、学年主任や教務主任等の主要ポストは担任を兼任せず、マネジメントに専念したこと、広い視野を持って各分掌や学年の運営に当たることができるようになった。それに伴い、個々の意識も高まり、より円滑に業務が進められるようになった。

(3) 自己評価総括表

今年度は、学校組織（校務分掌）や教務（授業）関係の大幅な改革を行ったことにより、例年との比較が難しく、各項目の評価においても同様の傾向が見られた。今年度の取組は、来年度以降の学校運営や職員の時間外勤務時間及び自己評価の結果等に反映されていくものと考えられる。

6 次年度への課題・改善方策

○教育内容の充実

生涯学習への意識を高め、「生きがい」のある人生を送ることができるようになることを念頭に、「スポーツ」や「芸術」分野での活動を充実させ、生徒の秘めた可能性を引き出し、伸長させるための授業や同好会活動等の在り方について検討を進める。また、喫茶サービス室のギャラリースペース化し、生徒が芸術や文化に触れる機会の充実を図る。

○保護者及び関係機関との円滑な連携

授業参観や公開授業等について、保護者に本校の教育活動や生徒の学校での様子を知ってもらう機会を充実させる。

P T A活動費の使途について、現在の教育活動に沿った内容になるよう、執行部とともに見直しを行うとともに、役員会の組織及び諸会議の開催時期や方法等について、より、保護者が参加しやすく、学校との意思疎通や連携が図りやすい形に改善し、今後のP T A活動を更に充実させていく。

○職員一人一人が力を発揮しやすい学校づくりの推進

業務の更なる平準化を目指して、各分掌業務の偏りや課題等を洗い出し、業務の調整や人員の再配置等を行う。また、時間外勤務時間を縮減し、生徒と向き合える時間や職員の余暇時間を増加を目指す。